

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第2区分

【発行日】平成24年11月22日(2012.11.22)

【公表番号】特表2012-507845(P2012-507845A)

【公表日】平成24年3月29日(2012.3.29)

【年通号数】公開・登録公報2012-013

【出願番号】特願2011-533874(P2011-533874)

【国際特許分類】

H 01 L 31/042 (2006.01)

H 01 R 4/48 (2006.01)

H 01 R 13/66 (2006.01)

【F I】

H 01 L 31/04 R

H 01 R 4/48 B

H 01 R 13/66

【手続補正書】

【提出日】平成24年10月1日(2012.10.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0038

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0038】

【図1】本発明の一実施形態に係る建物一体型太陽光発電システムの接続モジュールを示す斜視図である。

【図2】図1の接続モジュールの分解斜視図である。

【図3】図1の接続モジュールの縦断面図である。

【図4】簡単のためにハウジングを取り外した状態の、図3の接続モジュールの導電部材、弾性クリップ、及びリード端子間の接続関係を示す斜視図である。

【図5】本発明の一実施形態に係る建物一体型太陽光発電システムの接続モジュールの正面図である。

【図6】図5の6-6線に沿った、一実施形態に係る弾性クリップの断面図である。

【図7】図5の6-6線に沿った、別の実施形態に係る弾性クリップの断面図である。

【図8】本発明の一実施形態に係る建物一体型太陽光発電の接続モジュールを示す斜視図である。

【図9】図8の接続モジュールの正面図である。

【図10】カバーを取り外した状態の図8の接続モジュールを示す斜視図である。

【図11】簡単のためにハウジングを取り外した状態の、図10の接続モジュールの導電部材、接続導体、及びリード端子間の接続関係を示す斜視図である。

【図12】ハウジングを取り外した状態の、図10の接続モジュールの導電部材、接続導体、弾性クリップ、及びリード端子間の接続関係を示す斜視図である。

【図13】弾性クリップ、リード端子及びカバーの組立過程を示す斜視図である。

【図14】図9の14-14線に沿った断面図である。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0043

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0043】

図4ないし図6を参照して、本発明の一実施形態に係る導電部材3、弾性クリップ5及びリード端子4間の接続を説明する。図4は、簡単のためにハウジングを取り外した状態の、図3の接続モジュールの導電部材、弾性クリップ、及びリード端子間の接続関係を示す斜視図である。図5は、本発明の一実施形態に係る建物一体型太陽光発電システムの接続モジュールの正面図である。図6は、図5の6-6線に沿った、一実施形態に係る弾性クリップの断面図である。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0070

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0070】

以下、図11ないし図14と併せて、接続導体110、導電部材103、弾性クリップ105及びリード端子104間の接続関係を説明する。これらの図面において、図11は、図10の接続モジュールの導電部材、接続導体及びリード端子間の接続関係を示す斜視図である。ここで、簡単のためにハウジングが取り外されている。図12は、ハウジングを取り外した状態の、図10の接続モジュールの導電部材、接続導体、弾性クリップ、及びリード端子間の接続関係を示す斜視図である。図13は、弾性クリップ、リード端子及びカバーの組立過程を示す斜視図である。図14は、図9の14-14線に沿った断面図である。